

1991年度研修部会中間報告

柴田敏夫

(法学部助教授)

(法学研究所研修部会)
東松山研修室室長

1. 研修概況

東松山研修室では、1989年度より受験指導体制の強化を目論見、コース制を採用した。従来は、基礎学力の向上及び受験指導の2本立てであったが、コース制採用で受験指導体制一本化を打ち出した。しかし、各コース間の垣根を設けなかったため、本来、試験目的や内容の異なる受講生のコース間相互乗り入れ、あるいは1年次・2年次の混合などがあり、効率的指導という点ではやや目的不明確となり、受講生側では受講内容をよく理解しえなかったとのこと、また講師側も講義がしにくかったということも聞いている。

公務員コースでは、就職部で実施している講座を受講する学生も多く、近年では、研究所の講座は役割を果たしたのでは、との感がある。また、受講区分にあまり考慮を払わなかったことは、内容が理解できないことから法学への興味を喪失することにもなりかねないので一考を要する。たとえば、2年次の正規の講義で聞く科目を1年次生から受講しているなど。しかし、目ざす国家試験等の諸科目については正規の講義での受講の有無に関係なく自学自習するのが望ましい。その点、「試験に対する認識」が甘いように見受けられる。また複数のコースのかけもち者は数兎追う者は一兎をも得ずで、結局モノにならず終わってしまうケースが多い。やはり目標をできる限りしぼって受講したほうが有効と思われる。

宅建コースも2年目を迎えたが、バブル経済の崩壊効果であろうか、今年度は受講希望者も少なく、最終的にはかなり減少したと聞いている。特にこのコースは特殊な科目もあり、漫然と受講していたのでは理解の困難なものも少なくない。受講にあたってはこの辺を考慮する必要があるだろう。

司法書士コースも、年度始めには相当数の受講者がいたのに徐々に出席者が減少していく傾向にある。ある科目では4分の1ないし5分の1に減少してしまったものもある。このコースも毎年問題の難度が高くなり、以前のように簡単に合格できる試験ではなくなってきた。受講生は、過去問をずっと繙いてみればその傾向を確かめることができるはずである。しかも宅地建物取引主任者試験と同様、正規の講義では学習しない特殊な科目が多く、しっかりした心構えで受講しないと合格までの道は遠い。

本年度後期から東松山研修室にも、いちおう短答式3科目についてであるが司法試験コースが遅ればせながら開設された。受講生はまだ少ないとはいえなかなか意欲のある者がおり、今後が楽しみである。ただ、学力的にみて相当努力を要する受講生もおり、学力差をどう解消するかが大きな問題となるような気がする。たとえば理解度に応じたクラス別にするなど、これから受験体制・指導方針をしっかりと固めていく必要がある。

2. 受講者数について

昨年同様、本年度も法学部（法・政）の受講生が圧倒的に多い。重複受講もあるが、4コース合わせて90名中82名が法学部生である。コースの性質上やむをえない点もあるが、他学部他学科生の受講をも大いに期待したい。

本年度のコース別・学部学科別受講者数は以下のごとくである。

（公務員コースⅠ）

法学部1年	（法律学科）	8名	
	（政治学科）	6名	
経済学部1年	（経済学科）	1名	合計15名

（公務員コースⅡ）

法学部2年	（法律学科）	11名	
文学部2年	（英文学科）	2名	
外国語学部2年	（英語学科）	1名	合計14名

（宅建コース）

法学部1年	（法律学科）	5名	
経済学部1年	（経営学科）	1名	
外国語学部1年	（中国語学科）	1名	
法学部2年	（法律学科）	3名	合計10名

（司法書士コース）

法学部1年	（法律学科）	28名	
	（政治学科）	3名	

文学部 1 年	(教育学科)	1名	
法学部 2 年	(法律学科)	3名	合計35名

(司法試験コース)

法学部 1 年	(法律学科)	10名	
	(政治学科)	2名	
文学部 1 年	(教育学科)	1名	
法学部 2 年	(法律学科)	3名	合計16名

3. 開講科目

一昨年からの受験指導体制の整備にともない、開講科目の増加をみた。数少ない開講可能時間内（原則として、正規の講義終了後）に、学バスの最終時間との関係も考慮した上での時間割を編成しなければならず、事務担当者は頭の痛いところである。また今年度は、そのような事情もあって、特に公務員試験用の教養科目については開講を断念せざるを得なかった。

本年度の開講科目と担当者は以下のとおりである。なお、司法試験コースの増設によって担当者の一部が変更された科目もある。

公務員コースⅠ（1年生）

憲法Ⅰ	(上野恵司)	15回(火・5時限)
民法Ⅰ	(平田陽一)	15回(月・4時限)
政治学Ⅰ	(村田克己)	15回(木・5時限)

公務員コースⅡ（2年生）

憲法Ⅱ	(上野恵司)	15回(火・4時限)
民法Ⅱ	(柴田敏夫)	15回(土・4時限)
刑法	(小松進→都築広巳)	15回(木・5時限)
政治学Ⅱ	(内田健二)	15回(火・5時限)
経済原論	(関谷喜三郎)	15回(水・4時限)

宅建コース

民法	(野口昌宏)	15回(木・5時限)
----	--------	------------

宅建業法 (柴田敏夫) 10回 (火・4時限)

司法書士コース

司法書士法・供託法 (梅田幸志) 10回 (土・3～4時限)

司法試験コース

憲法I (斉藤 孝) 12回 (火・4～5時限)

民法I (柴田敏夫) 12回 (金・5時限)

刑法I (小松 進) 12回 (木・5時限)

4. 研修室の状況および使用実情

①東松山研修室(5号館535講堂)を受講生のために開室した。机・椅子は無論のこと事務職員(アルバイト)まで配置して受講生の利用を待ち受けているが、常時使用している人数は平均4～5名程度である。多くの受講生が、しかも集中・専心して勉強できるよう机上の目隠しやスタンドなどの設備を充実しようと計っている。正規の講義終了後の利用も、管理および時間の許す限り遅くまで利用できるよう考えている。そのための研修室利用規定についても板橋研修室規定のそれに準じたものを用いている。

②昨年度の報告書では、研修室で講義を行うことを提案されているが、室の構造等から使用しにくい一面もあり、また開講科目もふえてきた関係上、時間を割り振るのにも問題が多い。当面は研修生の自習室的要素を持たせることでよいのではないかと。幸いに冷暖房設備は完備したが、夏休み・冬休み等は研修室の管理上から利用しえないので、いずれの機能も十分にそれを果たしているとはいえない。原則として1年中使用できるようになれば、より効果は大であろう。

③その他備え付けの図書・雑誌類はまだ量的に不十分であるが、今後鋭意充実させていく所存である。書棚については、現在閉架式(ガラス戸付スチール書棚)であるが、開架式の書架にして自由に利用できるように工夫することが望まれる。ただし、利用者側でも利用方法をきちんと遵守するよう心がけること。借りた書籍を紛失したりそれに書き込みをしないよう、後で利用する者のことを考えて利用してほしい。